

# 広報 遠賀

3月10日

第496号

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
巻町発行

## 春のおとずれ

### 遠賀川の川原に顔を出したつくしの坊や

今年も早や三月——。山の木や草花も永い眠りからさめて芽を出し活動を始めました。ここ遠賀川の川原では、春を上げる「つくしの坊や」が顔を出し

今年も早や三月——。山の木や草花も永い眠りからさめて芽を出し活動を始めました。ここ遠賀川の川原では、春を上げる「つくしの坊や」が顔を出し

らびが芽を出し、いよいよ行楽シーズンが到来します。あなたも休みの日には、外で春の日ざしを浴びてつくしつみでもしてみませんか。

#### 確定申告は

3月15日まで

住民税の申告と所得税の確定申告の期限は3月15日までです。まだ申告がすすんでない方は、必ず申告して下さい。



# 粗暴運転・めいわく運転を追放

## みんなで安全な福岡県を築こう

水巻町内、遠賀郡内交通事故発生状況 (昭和56年1月～12月)

	死亡事故		重傷事故		軽傷事故	
	件数	死亡者	件数	重傷者	件数	軽傷者
水巻町内	3	3	18	20	120	185
遠賀郡内	6	6	55	61	417	616

運動が実施されます。交通事故は、身近かに体験したことのない人には、何か他人事のように思われませんが、福岡県で昭和五十六年に起った交通事故件数は、二万八千五百八十六件に及んでおります。その中で交通事故により亡くなられた方は、二百八十一人と前年に比べ十二人も増えており、このまま推移すれば、今年もさらに増え憂慮すべき事態となります。

また水巻町においても、昭和五十六年中、百四十一件の交通事故が起き三名の人が尊い命をおとしております。

昨年、福岡県は交通事故発生件数で第三位となっております。安全な福岡県を築くためには、死亡事故に直接に結びつく無免許、酒酔い及び青少年の暴走運転、粗暴運転を徹底的に追放し、併せて交通秩序を著しく阻害するめいわく交通についても排除することが必要です。

ドライバーの皆さん、安全運転に努め、「安全な福岡県」を築きましょう。

# 国民健康保険証の切替え

あなたが今持っている国民健康保険証(藤色)は、今年の3月31日までしか使用できません。次の日程で新しい保険証を交付しますので、日時厳守のうえ手続に納められるようお願いいたします。

※保険税をまだ納めてない方は、この切替え時期(3月31日)までに納められるようお願いいたします。

## 保険証の切替え日程

月日	地区名	時間	場所
3月29日	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二二町住、下二、下二町住、入江興産林住宅、吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地	午前9時～午後4時	役場西別館(水道課横)
3月30日	鯉口団地、美吉野団地、頃末、帆社宅、宮ノ下社宅、高尾団地		
3月31日	古賀、新生街、梅ノ木団地、高松団地、樋口、猪熊、猪熊町住、おかの台		



# 町営住宅空家募集

町では、昭和57年度空家町営住宅(別表)の入居者を次のとおり募集します。

希望者は早めに申込み下さい。

申込受付期間  
3月23日～4月3日

申込用紙の交付  
役場住宅係及び住民課窓口  
(3月10日から)

申込先  
役場住宅係  
申込資格

- ①日本国籍を有し、水巻町内に住所または勤務場所があること。
  - ②水巻町内で外国人登録を行っている方で「昭和27年4月28日(平和条約発効日)」に日本国籍を離脱した者で、昭和20年9月2日(ポツダム宣言受諾の日)以前から引続き本邦に在留している者及びその直系卑属で本邦で出生し、引続き在留している者であること。
  - ③現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。
  - ④申込者及び同居親族の収入の合計が一定水準以下であること。
  - ⑤男子60歳、女子50歳以上の単身者、身体障害者(制限あり)等の単身者の申込みはできません(木造2種のみ)
  - ⑥現に住宅に困窮している者。
  - ⑦家賃の支払い等につき確実な連帯保証人1名があること。
  - ⑧入居する世帯全員が団地内で円満な社会生活ができること
- ※申込みは、一世帯で一戸しかできませんので、どの種類に申込みかを決めて申込み下さい。
- なお郵送による申込みは受けません。
- 入居予定は57年6月1日から58年3月31日となります。

団地名	種別	構造	間取り	家賃	入居見込戸数
高松団地	種混合	中耐建	6・45・6・6・6・DK	13・000円	8戸
鯉口団地	種混合	中耐建	6・6・6・6・6・DK	18・000円	3戸
吉田五階建	種混合	中耐建	6・6・6・6・6・DK	10・000円	5戸
吉田二階建	種混合	中耐建	6・45・6・45・6・DK	7・000円	5戸
二下町	種	木造平	6・6・6・6・6・DK	5・000円	5戸
二添町	種	木造平	6・6・6・6・6・DK	4・000円	5戸
二猪熊町	種	木造平	6・6・6・6・6・DK	5・000円	5戸
二野間	種	木造平	6・6・6・6・6・DK	4・000円	5戸
二いわせ	種	木造平	6・6・6・6・6・DK	1・800円	5戸

衛生・年金だより

三種混合予防接種

三種混合(百日咳・ジフテリア破傷風)の予防接種が次のとおり行われます。

▽対象児

第一期の接種: 生後24カ月から48カ月までの幼児、3週間から8週間の間隔で3回受ければ第一期は完了です。(日程表をよく見て受けて下さい)
第二期の接種: 第一期の3回接種が終わってから、1年から1年6カ月経過した幼児、1回のみ接種
▽予防接種の日程

予防接種日程

Table with 4 columns: 回数 (1回目, 2回目, 3回目, 追加日), 月日, 時間, 場所 (町民会館)

今年度からそれぞれ一日しか日程をとっておりませんので、忘れない様に受けて下さい。

自分で健康管理をしましょう

- ▽次のことを必ず守って下さい
①当日の朝、体温を計って来る
②前日までに必ず問診票を役場衛生係に取りに来ること。
(問診票には、必ず捺印すること。捺印のない人は受けられません)

乳ガン検診

▽日時 3月24日 13時~14時
▽場所 農業団地センター
▽申込み先 役場衛生係に電話で申込みください。(電2011・4321)

子宮ガン検診

▽日時 3月25日・26日
9時~10時30分まで
▽場所 水巻町民会館
▽料金 国保 500円 一般 1,200円
▽申込み先 2日間とも先着100名で打ち切りますので、3月11日より料金を添えて役場衛生係に申込んで下さい。

元気な赤ちゃん



宮原 優実子ちゃん
昭和56年4月16日生
(俊和 秋子)さんの長女



正門 聖士ちゃん
昭和56年3月5日生
(公明)さんの長男

身長・体重も標準以上の元気な子です。今では伝い歩きをして家じゅうを動き回り、目が離せません。このまま元気に育ててほしいです。(吉田鯉口)

誕生を迎え動作も活発になりました。今は、やんちゃ盛りで目が離せません。健康で明るい子供に育ててほしいです。(おかの台県住5棟)

国民年金保険料4月から5,220円に

国民年金の年金額は、年ごとに改善され、昨年も七月分から物価にスライドさせて、七・八%の引き上げが行われました。

これにより、たとえば二十五年納付の人の年金額は月額四万五千二百七十五円と、三千二百七十五円の引き上げが行われています。

さらに本年度も、きびしい緊縮予算のなか、四・五%の引き上げが行われることになっています。

このように年金額は、毎年引き上げられ、制度の改善充実が図られていることから国民年金財政の

国民年金保険料は必ず

その月末までに納入下さい

国民年金保険料の支払いは、便利な口座振替をご利用下さい。

お知らせ

固定資産税

縦覧と第一期納期の変更

地方税法の改正案が国会審議中で遅れる見通しのため、固定資産税の縦覧と第一期納期を次のとおり変更します。

▽縦覧期間

昭和57年4月1日~20日

(ただし、日曜日と土曜日の午後を除く)

▽縦覧場所 役場財政課課税係

▽第一期納期

昭和57年5月1日~31日

(第二期以降は従来どおり)

町建設工事

指名願受付

昭和57年度に水巻町が発注する建設工事、測量、管工事、地質調査業務等の入札、見積りに参加を希望される方を次の要領で受付します。

▽受付期間

4月1日~4月15日

▽受付場所

役場管財課管財係

▽建設業者カード(町指定)は管財係で配布しています。

※詳しくは、役場管財係に問い合せてください。(電2011・4321 内線404、405)

### 高齢者講座 を開設

高齢者の方々が、より広く教養を修め積極的に地域社会に参加して生きがいのある充実した生活を創り出すことを目的に教養講座が開設されます。あなたも、是非受講してください。

▽日時

南部地区 3月15日 11時  
3月23日 13時

北部地区 3月16日 11時  
3月18日 13時

▽場所 老人憩の家「机山荘」

▽講義内容及び講師  
「地域社会における老人の役割」  
須恵町公民館長  
永島正夫先生

### 優良運転者 を表彰します

次の各項に該当される方は、優良運転者として表彰を受ける資格がありますので、3月31日までに運転免許証の写(表と裏)各一枚を添え、役場建設課都市計画係に申し出てください。

①自動車の運転免許(原付免許以上)を受け自動車(含む原付自転車)の運転に従事し、その継続年限が5年以上にわたるもの。  
②自動車の運転による交通事故を起したことがないもの。  
③道路交通法の規程による公安委員会の行政処分を受けたことのないもの。  
④自動車の運転により道路交通法

違反として処分を受けたことのないもの。  
⑤刑法その他の法令違反により罰金以上の処分を受けたことのないもの。  
⑥素行善良・技術優秀にして他の模範となるもの。

### ～お礼～

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。  
ご冥福をお祈りいたします。

頃末 故 安部悠貴子殿 安部静可殿  
下二 故 嶺 照男殿 嶺 よし子殿  
鯉口 故 田中イト殿 田中 元殿

### 遠賀保健所が移転

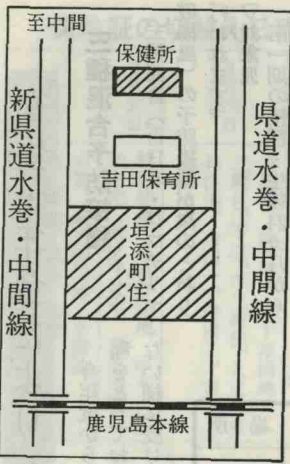
4月1日から遠賀保健所が吉田(旧南中学校跡地)に移転します。  
このため、3月29日から31日までの検診業務はできません。なお電話番号は従来どおりです。

4月1日から旧南中跡地へ

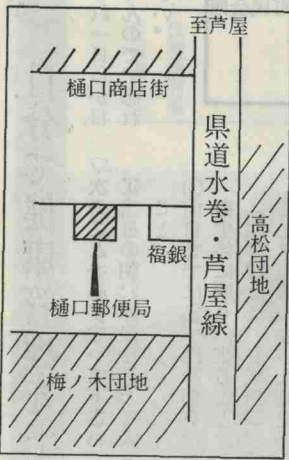
### 樋口郵便局が移転

3月29日より業務開始  
県道水巻・芦屋線の拡幅工事に伴ない樋口郵便局が移転します。移転先は、梅ノ木団地内の砂山・丸ノ内線沿い(加納歯科の隣)で3月29日から業務を開始します。

3月29日より業務開始



□発行人 水巻町長 伊藤 衛門



□編 集水巻町総務課(電201-4321)

### 遠賀霊園見学会の案内

遠賀町が経営する遠賀霊園の見学会が次のとおり行われます。  
ご希望の方は、無料バスで送迎いたしますので、ご利用下さい。

日	時	集合場所
3月31日	10. -	水巻駅裏駐車場
	14. -	下二町営住宅前バス停
4月1日	10. -	上二町営住宅前バス停
	14. -	大膳橋バス停
4月3日	10. -	みずほ団地公民館前
	14. -	吉田グラウンド前
4月4日	10. -	吉田団地前バス停
	14. -	鯉口バス停
4月7日	10. -	頃末読売販売店前
	14. -	古賀バス停
4月8日	10. -	古賀公民館前
	14. -	樋口バス停
4月10日	10. -	梅ノ木バス停
	14. -	さつき台バス停(日光タクシー前)
4月11日	10. -	水巻町民会館前
	14. -	猪熊バス停広場

お問い合わせは、遠賀霊園センターへ (☎09329・3・2355)

### 無縁墳墓の改葬

次の墓地が改葬となります。縁故者は届出ください。  
○九六番地「入尾墓地」  
。届出先 瀬戸市役所商工観光課 (☎0561・82・7111)  
。届出期限 57年3月31日

▽所在地 熊本市水前寺土地区画  
目三九七番地  
。届出先 熊本市水前寺土地区画  
整理事務所(☎0963・81  
・2716)  
。届出期限 57年3月15日

▽所在地 愛知県瀬戸市鹿栗町一  
。届出期限 57年5月31日

### 第2回水巻町卓球選手権大会

▽日時 3月21日 9時30分  
▽場所 水巻町勤労青少年体育センター(役場横)

▽申込み 当日会場で9時受付  
▽主催 町体育協会  
▽競技種目  
。男子シングルス

。女子シングルス  
。中学男子シングルス  
。中学女子シングルス  
。男子ダブルス

※参加無料、参加者は上ばき持参のこと。問合せは(☎201・4321内線515)芳賀まで。

□印刷 冷牟田印刷合資会社